令和９年度　推薦入学者選抜募集要項

鹿児島県立野田女子高等学校

〒899-0502　鹿児島県出水市野田町下名 5454 番地

ＴＥＬ　０９９６－８４－２０７４

1　推薦入学者選抜実施の目的

人物・学業が優れ、当該学科に対する適性及び興味・関心を持ち、本校で学ぶ意思が確実で、かつ個性のある生徒の入学を促進し、学校の活性化を図る。

2　実施学科及び募集定員

生活文化科：募集定員の 30%(12 人)以内
食　物　科：募集定員の 30%(12 人)以内
衛生看護科：募集定員の 30%(12 人)以内

3　出願資格

推薦入学を志願する者は、自己推薦方式で出願することができる。推薦入学を志願できる者は、以下の要件に該当する女子とする。

ア　令和９年３月に中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中学部(以下「中学校等」という。)を卒業し、又は修了(以下「卒業」と総称する。)する見込みの者
イ　中学校等を卒業した者
ウ　学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 95 条に該当する者
エ　本校が示す育成したい生徒像・求める生徒像を理解し、特に、志願する学科で学ぶ強い意欲を持つ者
オ　当該学科を志願する動機や理由が適切であると認められる者
カ　当該学科に入学する意思が確実であると認められる者
キ　当該学科に対する適性及び興味・関心を有する者
ク　当該学科の教育を受けるにふさわしい学業成績である者
ケ　生徒会活動、スポーツ活動、文化活動、奉仕活動等の中のいずれかにおいて優れた資質や実績を有する者又は特定の教科において優れた能力を有する者

4　出願

(1)　出 願 期 間　　令和９年１月 19 日（火）から１月 25 日（月）正午（必着）までとする。
(2)　出　願　先　　〒899-0502　鹿児島県出水市野田町下名 5454 番地
　　鹿児島県立野田女子高等学校長　宛

5　出願手続等

(1)　推薦入学志願者は、本校所定の推薦入学願書(「受検票」の欄も含む)に必要事項を記入し、中学校長を経て、本校校長に提出する。
　ア　入学願書に入学検定料（2,200 円）の納付を確認できる書類等を添付または貼付すること。
　（納付完了通知書、鹿児島県納入通知書兼領収証書、鹿児島県収入証紙のいずれか）
　イ　３か月以内に撮影した正面・上半身の写真（縦 4cm×横 3cm）で、裏面に出身中学校等名、氏名を記入し、しっかり貼付すること。
(2)　中学校長は、次のア～オの該当する書類を出願期間内に本校校長に提出する。
　ア　推薦入学願書
　イ　推薦入学者選抜出願者総括表（様式２－２）
　ウ　志望理由書（本校指定の様式 10－２）
　　※　ウに関して補足する資料を添付してもよい。ただし、Ａ４用紙２枚までとする。
　エ　調査書（様式４－１）

オ　県外公立高等学校志願についての証明書（様式 19）

※　県外から受検の場合に必要。なお、提出は出願手続と同時でよい。

(3)　出願者に対しては、中学校長を経て「受検票」を交付する。

(4)　中学校長は、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする受検者がいる場合は、出願手続と同時にその旨を本校校長に申し出ること。

(5)　入学志願者のうち、特別な理由等で年間の欠席日数が 30 日以上の者については、自己申告書（様式 20）を、中学校長を経て本校校長に提出することができる。

(6)　提出された「推薦入学願書」に不正な記入があった場合は、入学許可後であっても入学を取り消すことがある。

6　留意点

(1)　受付時間は、締切日を除き、平日の午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分までとする。

(2)　入学願書は本校所定の様式で、願書の左上肩に自己推薦と朱書されたものとする。なお、願書の提出は１人１学科とする。

(3)　本校に来校して入学願書を受領したい場合は、別紙「入学願書請求書（来校受領用）」の様式を使い事前にＦＡＸで請求すること。

(4)　郵送で入学願書を受領したい場合は、別紙「入学願書請求書（郵送受領用）」の様式を使い、返信用封筒(角型２号)に宛名を書き、切手を貼付したものを同封して請求すること。

※　入学願書請求枚数により、返信用封筒の切手はおおよそ次の金額となる。

１～４枚（140 円）、５～10 枚（180 円）、11～16 枚（270 円）

(5)　郵送による出願の場合は、受検票送付のための返信用封筒（宛名を明記し、簡易書留料金分を含めた切手を貼付）を同封のこと。

7　選抜の内容

選抜の内容は、作文及びプレゼンテーション、面接を推薦入学志願者全員に実施する。

(1)　検　査　場　　鹿児島県立野田女子高等学校　※事務室前集合

(2)　期日・日程　　令和９年２月２日（火）午前９時 30 分集合（事務室前）

10:00～10:50　(50 分間)　　作文

11:10～　　プレゼンテーション、面接

※　志願者は最初に３に関するプレゼンテーションを実施(３分以上５分以内)し、その後、面接を行う。

(3)　携　行　品　　受検票、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、鉛筆けずりとする。

(4)　そ　の　他

ア　アラーム付きの時計を携行する者は、アラームが鳴らないようにしておくこと。

イ　携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末（スマートウォッチやスマートグラス等）、タブレット端末等は絶対に検査場へ持ち込まないこと。ただし、プレゼンテーションで使用するために申請したもの(タブレット端末等)は除く。

ウ　上履きを持参すること。

エ　遅刻した場合は、直ちに本校校長に届け出て指示を受けること。

8　選抜の方法

選抜の方法は、志望理由書、調査書等の記録及び本校で実施する作文・面接・プレゼンテーションの結果を総合して行う。

9　選抜結果の通知及び発表等

(1)　推薦入学志願者の選抜結果については、令和９年２月８日（月）に中学校長宛て電話で連絡するとともに、「推薦入学者選抜結果通知書」（様式 11）及び「推薦入学許可予定通知書」（様式 12）を送付する。

(2)　推薦入学許可予定者は、令和９年２月 12 日（金）正午までに、入学確約書（様式 14）を本校校長宛てに提出する。

(3)　推薦入学許可予定者の合格発表は、本校入学者選抜における合格者として令和９年３月 12 日（金）午前 11 時以後、本校ホームページにおいて受検番号で行う。

(4)　選抜の結果不合格になった者は、改めて本校を含めた本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することができる。その際、本校を受検する場合、学科が同一のときは推薦入学者選抜の受検票を出願期間内に提出し、改めて受検票の交付をもって出願とみなす。他校へ志願を変更する者も、まずは、本校に推薦入学者選抜等の受検票を出願期間内に提出し、改めて受検票の交付を受けなければならない。また、出願期間内に推薦入学者選抜等の受検票が提出され、改めて受検票の交付を受けなければ、その後の受検資格を失うことになるので注意すること。この場合、入学願書、調査書の提出及び入学検定料の納入は必要としない。

本校の受検であっても学科が異なる場合、第２志望等の追加又は推薦入学者選抜で他校を受検した場合は、本校への出願手続きをとった上で、出願変更期間に出願変更手続きをとるものとする。なお、推薦入学者選抜で他校を受検した場合は、入学検定料の納入が必要となるので注意すること。

10　合格者説明会

合格者は、令和９年３月 15 日（月）午後０時 40 分に保護者同伴で本校に集合する。当日本校に連絡なく欠席した者は、合格を取り消すことがある。なお、当日は、教科書の購入や入学手続き等に関する説明、体育服・実習服の注文等を行うので、代金及び筆記用具、上履きを持参すること。金額等の詳細は、入学者選抜の際に説明する。